

## 神奈川県保健医療計画 進捗状況評価調書

<項目>

第4章 医療の情報化の推進  
第1節 医療機能情報の提供

とりまとめ担当課：健康医療局保健医療部医療課

### 1 課題に対するこれまでの取組実績

#### (1) 医療に関する情報の正確・適切な提供

- 県内の医療提供施設が有する医療機能について、年1回の定期報告を実施し、報告された内容を、かながわ医療情報検索サービスのホームページにおいて公表した。
- 定期報告に先立って報告項目の見直しを行い、関係法令の改正に対応するとともに、精神疾患に対する治療・対応の状況について、新たに県独自の項目を設けた。
- 在宅医療及び精神疾患については、かながわ医療情報検索サービス内の保健医療計画のページにおいて、治療に対応できる医療提供施設の連携体制のイメージを掲載した。
- インターネットを利用できない県民に対しては、医療安全相談センターにおいて代行検索を行い、近隣の医療提供施設を案内した。

#### (2) 医療機能情報提供制度の県民への普及

- 県のとよりにより、かながわ医療情報検索サービスの利用を案内した。
- 医療課が提供するホームページ上で、最上位に表示することで、県民の分かりやすさに配慮した。

### 2 参考指標の推移

| 取組区分 | 指標区分 | 指標名 | 単位 | 神奈川県内 |       |       |       |       | 備考 |
|------|------|-----|----|-------|-------|-------|-------|-------|----|
|      |      |     |    | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 |    |
|      |      |     |    |       |       |       |       |       |    |

### 3 課題ごとの進捗状況の評価

#### (1) 医療に関する情報の正確・適切な提供

| 評価   | A · (B) · C · D  |
|------|--|
| 評価分析 | ・県内の医療提供施設が有する医療機能について、報告票及びホームページの改善を図りながら、わかりやすい情報提供に努めた。<br>・インターネットが使えない県民に対しても、医療安全相談センターにおいて、必要な情報の提供に努めた。 |
| 評価理由 | 県内の医療施設が有する医療機能については、必要な情報提供が果たされており比較的順調に進捗している。<br>医療安全相談センターへの問い合わせにおいてもスムーズに神奈川医療情報検索                        |

|                                    |  |
|------------------------------------|--|
|                                    | <p>サービスを案内できており、連携がとれている。</p> <p>一方、報告率推移は医療機関においては横ばいを続けており、今後何らかの工夫が必要になると考えられる。</p>   |
| 第7次計画<br>(H30～H35)<br>での取組の<br>方向性 | <p>P155</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県は、県内全ての医療提供施設に対し、年1回定期的な医療・薬局機能報告を求めるほか、施設の名称・所在地・診療科目などの基本情報について変更が生じた場合は、速やかに報告するよう指導します。</li> <li>・県は、未報告の医療提供施設に対し督促を行い、報告率の向上を図ります。</li> </ul> |

## (2) 医療機能情報提供制度の県民への普及

|                                    |   |
|------------------------------------|---|
| 評価                                 | A · <b>B</b> · C · D  |
| 評価分析                               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・県のたよりを利用して、かながわ医療情報検索サービスの普及を行った。</li> <li>・医療課が提供するホームページ上の表示に配慮した。</li> </ul>   |
| 評価理由                               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機能情報提供制度の普及・定着の取り組みを着実に進めており、比較的順調に進捗している。</li> <li>・月間の閲覧数・アクセス数も多少の変動こそあるが順調に増加している。</li> </ul>   |
| 第7次計画<br>(H30～H35)<br>での取組の<br>方向性 | <p>P156</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県は、公表した医療・薬局機能情報を県民が有効に活用できるよう、県のたよりなどにより「かながわ医療情報検索サービス」の普及に努め、県民の適切な保健医療サービスの選択を支援します。</li> <li>・県は、「神奈川県医療安全相談センター」などにおいて、患者が医療機関から提供される情報を理解し、主体的に考えて自己決定できるよう支援します。</li> </ul> |

## 4 総合評価

| 評価       | 評価理由   |
|----------|--|
| <b>B</b> | 医療機能情報の提供に関する課題については、いずれについても比較的順調に進捗している。より一層の普及に努める。 |